

業 務 概 要

令和 3 年度実績

岩手県食肉衛生検査所

目次

I 食肉衛生検査所の概要

- 1 沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 主な所掌事務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 名称、所在地及び組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 行政組織上の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 5 食肉衛生検査所長委任事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 6 施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

II と畜場及び食鳥処理場の概要

- 1 と畜場の所在地及び概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 と畜場別使用料、解体料金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 3 食鳥処理場の所在地及び概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 4 と畜場及び食鳥処理場の位置（配置図）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

III と畜関係事業実績

- 1 と畜場別と畜検査頭数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 2 年度別と畜検査頭数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 3 獣畜のと殺解体禁止又は廃棄したものの原因・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 4 精密検査件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 5 残留抗菌性物質検査件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 6 残留有害物質モニタリング検査件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 7 巡回指導、立入検査及び衛生管理検査件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 8 BSE等スクリーニング検査件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 9 対米等輸出食肉処理施設に係る業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

IV 食鳥関係事業実績

- 1 認定小規模食鳥処理場の確認羽数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 2 残留有害物質モニタリング検査件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 3 巡回指導、立入検査及び衛生管理検査件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

V 調査研究、研修等

- 1 調査研究発表演題一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 2 職員の業務研修等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

巻末 案内図

I 食肉衛生検査所の概要

1 沿革

- 昭和 47 年 10 月 岩手県盛岡保健所に食肉衛生検査所が設置され、職員 5 名をもって発足
- 昭和 55 年 4 月 「食肉衛生検査所設置条例」(昭和 55 年 3 月 25 日条例第 2 号)により紫波食肉衛生検査所(職員 13 名)及び水沢食肉衛生検査所(職員 9 名)設置
- 昭和 58 年 2 月 紫波食肉衛生検査所新庁舎竣工
- 昭和 61 年 2 月 水沢食肉衛生検査所新庁舎竣工
- 平成 4 年 4 月 「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」(平成 2 年 6 月 29 日法律第 70 号)の施行及び機構改革に伴い食肉衛生検査所設置条例が一部改正され、食鳥検査業務が加わる。県央・県北地域を紫波食肉衛生検査所が、県南区域を水沢食肉衛生検査所が所管
紫波食肉衛生検査所の職員数 23 名(本所勤務 13、宮古保健所勤務 2、久慈保健所勤務 2、二戸保健所勤務 6)
水沢食肉衛生検査所の職員数 18 名(本所勤務 13、大東保健所勤務 3、大船渡保健所勤務 1、釜石保健所勤務 1)
- 平成 13 年 10 月 と畜場で処理される全ての牛について牛海綿状脳症(BSE)スクリーニング検査がスタート
- 平成 14 年 4 月 「岩手県知事部局行政組織規則」(平成 13 年岩手県規則第 46 号)の一部改正により、紫波及び水沢食肉衛生検査所が統合し、岩手県食肉衛生検査所となる(庁舎は紫波、所管区域は県内全域)
職員数 28 名(本所勤務 22、久慈保健所勤務 4、二戸保健所勤務 2)
- 平成 20 年 4 月 盛岡市が中核市に移行し、盛岡市保健所が設置されたことに伴い、盛岡市内に所在すると畜場 1 ヶ所と大規模食鳥処理場 1 ヶ所が盛岡市に移管
- 平成 21 年 4 月 食肉衛生検査所の所管が保健福祉部から環境生活部へ移る
- 平成 23 年 5 月 株式会社岩手畜産流通センターが対米輸出食肉を取り扱うと畜場等の認定を取得したことに伴い、新たに、と畜場等の衛生管理に係る検証業務及び衛生証明書の発行等の事務がスタート
- 平成 25 年 7 月 BSE スクリーニング検査の対象を、48 ヶ月齢超のすべての牛に変更
職員数 24 名(本所勤務 21、久慈保健所勤務 3)
- 平成 29 年 4 月 BSE スクリーニング検査の対象を、24 ヶ月齢以上の牛のうち、生体検査において神経症状が疑われるもの及び全身症状を呈する牛で、と畜検査員が必要と判断した場合に変更
職員数 25 名(本所勤務 22、久慈保健所勤務 3)
- 平成 30 年 4 月 職員数 26 名(本所勤務 23、久慈保健所勤務 3)
- 平成 31 年 4 月 職員数 28 名(本所勤務 25、久慈保健所勤務 3)
- 令和 3 年 4 月 職員数 27 名(本所勤務 24、久慈保健所勤務 3)

2 主な所掌事務

(1) と畜検査

食用に供する目的でと殺・解体される獣畜(牛、馬、豚、めん羊、山羊)について、と畜検査員(獣医師)が、1 頭ごとに疾病・異常の有無の検査を行っている。

令和 3 年度のと畜検査頭数は、牛 15,843、子牛 77、馬 2、豚 379,591、めん羊 155、山羊 27(計 395,695 頭)で、前年度(牛 15,603、子牛 77、豚 351,449、めん羊 140、

山羊 8) と比較すると、牛で 240 頭の増、豚で 28,142 頭の増となっている。

なお、家畜の疾病が多様化・複雑化している中、的確で迅速な疾病診断を行うためには最新の科学技術（病理学、微生物学及び理化学的手法）に立脚した食肉検査が重要であることから、精密検査機器等の整備・充足に努め、検査体制の充実、強化を図るとともに、職員を各種研修会等に派遣し、資質の向上に努めている。

(2) と畜場及び食鳥処理場の衛生管理指導

腸管出血性大腸菌 O157 やカンピロバクターなどの食中毒菌等による食肉の微生物汚染を防止するため、と畜場及び食鳥処理場に定期的に立入り、食肉の衛生的な取扱いや法令に基づく衛生管理基準の遵守状況について監視指導を行っている。なお、指導に当たっては、細菌検査等のデータを参考にするなど、科学的根拠に基づく指導に努めている。

(3) 食肉中の残留有害物質検査

動物用医薬品や農薬等が残留した食肉・食鳥肉を排除するため、食肉中の残留有害物質の検査を行っている。なお、陽性事例については、動物用医薬品等の適正使用について、家畜保健衛生所へ調査指導を依頼し、有害物質の食肉への残留防止に努めている。

(4) 対米等輸出食肉関連業務

株式会社いわちく食肉処理場では、国から輸出食肉取扱施設の認定を受け、アメリカをはじめ、香港、シンガポール等へ食肉を輸出しているが、食肉衛生検査所では、輸出の条件である HACCP に基づく衛生管理の遵守状況について、毎日、作業前・作業中点検等による検証を行い、その結果に基づき必要な指導助言等を行うとともに、衛生証明書の発行等の事務にも対応している。

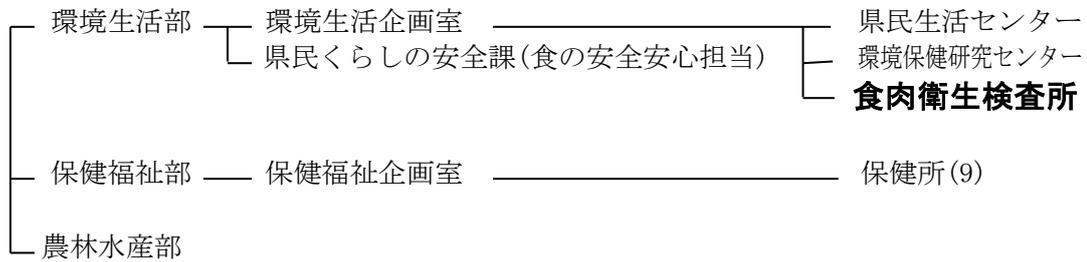
3 名称、所在地及び組織図

名 称	岩手県食肉衛生検査所
所在地	〒028-3311 岩手県紫波郡紫波町犬渕字南谷地 57 番 20
組織図	<pre> graph TD S[所長] --- PS[副所長] PS --- IG[検査指導課長(兼) 課長] PS --- OIG[輸出指導課長 課長] PS --- PHIS[精密衛生検査課長 課長] IG --- IG1[検査指導グループ 7名] IG --- IG2[検査指導久慈グループ 3名] OIG --- OIG1[輸出指導グループ 6名] PHIS --- PHIS1[衛生検査グループ 4名] PHIS --- PHIS2[精密検査グループ 3名] IG1 --- IG1D[・と畜場の衛生管理指導等] IG2 --- IG2D[・久慈広域食肉処理場担当 (久慈保健所勤務)] OIG1 --- OIG1D[・対米等輸出食肉取扱認定施設の 指導、査察対応等] PHIS1 --- PHIS1D[・食鳥処理場の衛生管理指導等] PHIS2 --- PHIS2D[・と畜検査における精密検査、 残留有害物質検査等] </pre>

※ 各グループの所管業務は、と畜検査(現場検査=各グループ共通)を除く主なものを記載。

4 行政組織上の位置付け

知事部局



5 食肉衛生検査所長委任事項

事務の種類	内容	
と畜場法の施行に関する事務	第5条第2項	獣畜の種類及び頭数の制限
	第13条第1項	届出の受理
	第13条第3項	場所及び方法の指示
	第14条第1項、第2項及び第3項（同条第4項において準用する場合を含む。）並びに第5項	とさつ及び解体の検査
	第16条	とさつ又は解体の禁止等の措置
	第17条第1項	報告の徴収及び立入検査
	第18条	使用の制限及び停止並びに業務の停止及び禁止の命令
	第19条第2項	獣畜の処理の適正の確保に関する指導
と畜場法施行令の施行に関する事務	第4条	とさつの許可
	第7条	申請の受理
	第9条	検印の押印
牛海綿状脳症対策特別措置法の施行に関する事務	第7条第2項	牛の特定部位の焼却の義務の除外の許可
食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律の施行に関する事務	第8条	事業の停止命令
	第9条	使用の禁止又は事業の停止命令
	第15条第1項、第2項及び第3項並びに第35条第1項	食鳥検査
	第16条第7項	報告の受理
	第16条第9項	指導及び助言
	第20条	廃棄等の措置
	第37条第1項	報告の徴収
	第38条第1項	立入検査
第39条第2項	食鳥処理に関する指導	
食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行規則の施行に関する事務	第27条第2項	申請の受理
食品衛生法の施行に関する事務（と畜場及び食鳥処理場に係るものに限る。）	第28条第1項	報告の徴収、臨検検査及び物件の収去
	第30条第2項	監視指導
	第59条	廃棄命令等の措置

6 施設の概要

昭和 57 年 9 月 新庁舎建設着手（敷地 1,293.10 m²）、鉄筋コンクリート 2 階建、延面積 466.56 m²
 昭和 58 年 2 月 新庁舎竣工
 平成 15 年 3 月 庁舎増改築
 令和元年 2 月 庁舎改築

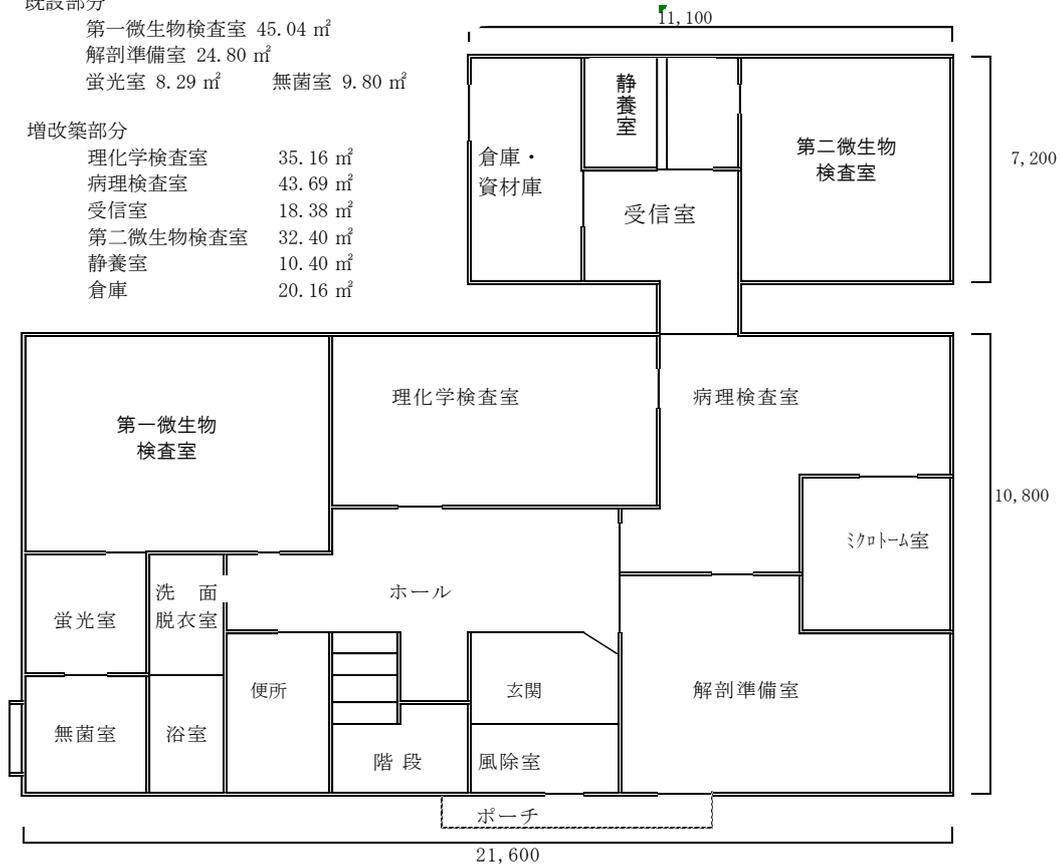
○ 1 階

既設部分

第一微生物検査室 45.04 m²
 解剖準備室 24.80 m²
 蛍光室 8.29 m² 無菌室 9.80 m²

増改築部分

理化学検査室 35.16 m²
 病理検査室 43.69 m²
 受信室 18.38 m²
 第二微生物検査室 32.40 m²
 静養室 10.40 m²
 倉庫 20.16 m²



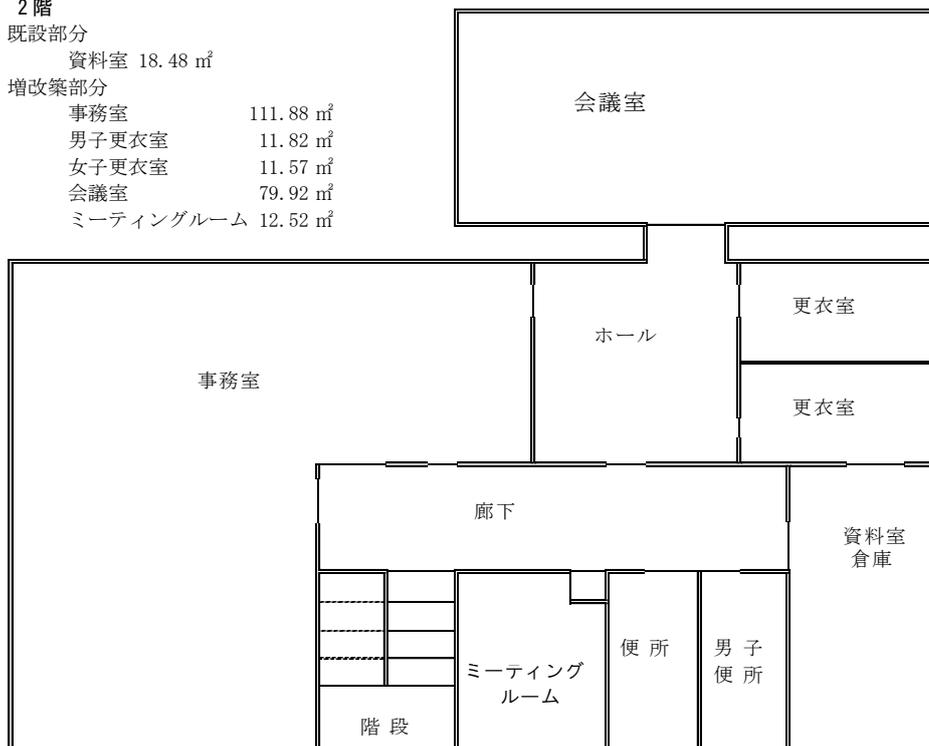
○ 2 階

既設部分

資料室 18.48 m²

増改築部分

事務室 111.88 m²
 男子更衣室 11.82 m²
 女子更衣室 11.57 m²
 会議室 79.92 m²
 ミーティングルーム 12.52 m²



II と畜場及び食鳥処理場の概要

1 と畜場の所在地及び概要

地図上の記号	管轄する施設の名称	検印番号	所在地	設置者	許可年月日	処理能力
A	いわちく食肉処理場	24	紫波郡紫波町 犬渕字南谷地 120 紫波郡紫波町 犬渕字下越田 1-1	(株)いわちく	昭和 47 年 10 月 20 日	大 130 小 1,600
B	久慈広域食肉処理場	6	久慈市宇部町 1-59-7	(一社)久慈広域食肉処理場	昭和 61 年 4 月 7 日	小 350

※ いわちく食肉処理場は、平成 23 年 5 月 12 日付けで対米輸出食肉を取り扱うと畜場等の認定を取得。

2 と畜場別使用料、解体料金

単位：円

と畜場	畜種 牛	子牛		馬	子馬		豚	めん羊 山羊
		大	小		大	小		
いわちく食肉処理場	9,900	4,950	3,410	8,030	3,080	3,080	2,420	1,760
久慈広域食肉処理場	—	—	—	—	—	—	2,200	—

3 食鳥処理場の所在地及び概要 (R4. 3. 31 現在)

大規模食鳥処理場

地図上の番号	施設名	所在地	設置者	食鳥の種類
1	(株)十文字チキンカンパニー久慈工場	久慈市小久慈町第63地割16番地1	(株)十文字チキンカンパニー	ブロイラー
2	(株)フレッシュチキン軽米	九戸郡軽米町大字円子第2地割276番地31	(株)フレッシュチキン軽米	ブロイラー
3	プライフーズ(株)軽米工場	九戸郡軽米町大字上館第20地割字横井内1-2	プライフーズ(株)	ブロイラー
4	(株)阿部繁孝商店九戸工場	九戸郡九戸村大字長興寺第5地割138番地	(株)阿部繁孝商店	ブロイラー
5	(株)PJ二戸フーズ	二戸市仁左平字大段12番地3	(株)PJ二戸フーズ	ブロイラー
6	岩手農協チキンフーズ(株)八幡平工場	八幡平市平笠第19地割50番地2号	岩手農協チキンフーズ(株)	ブロイラー
7	(株)甘竹田野畑	下閉伊郡田野畑村室場24番地4号	(株)甘竹田野畑	あひる(合鴨)
8	住田フーズ(株)食鶏処理工場	気仙郡住田町世田米字火石5番地1	住田フーズ(株)	ブロイラー
9	(株)アマタケ大船渡工場	大船渡市盛町字二本杵5番地	(株)アマタケ	ブロイラー
10	(株)オヤマ	一関市室根町折壁字愛宕下161番地	(株)オヤマ	ブロイラー
11	(株)オヤマ藤沢工場	一関市藤沢町黄海字八景下80-3番地	(株)オヤマ	ブロイラー

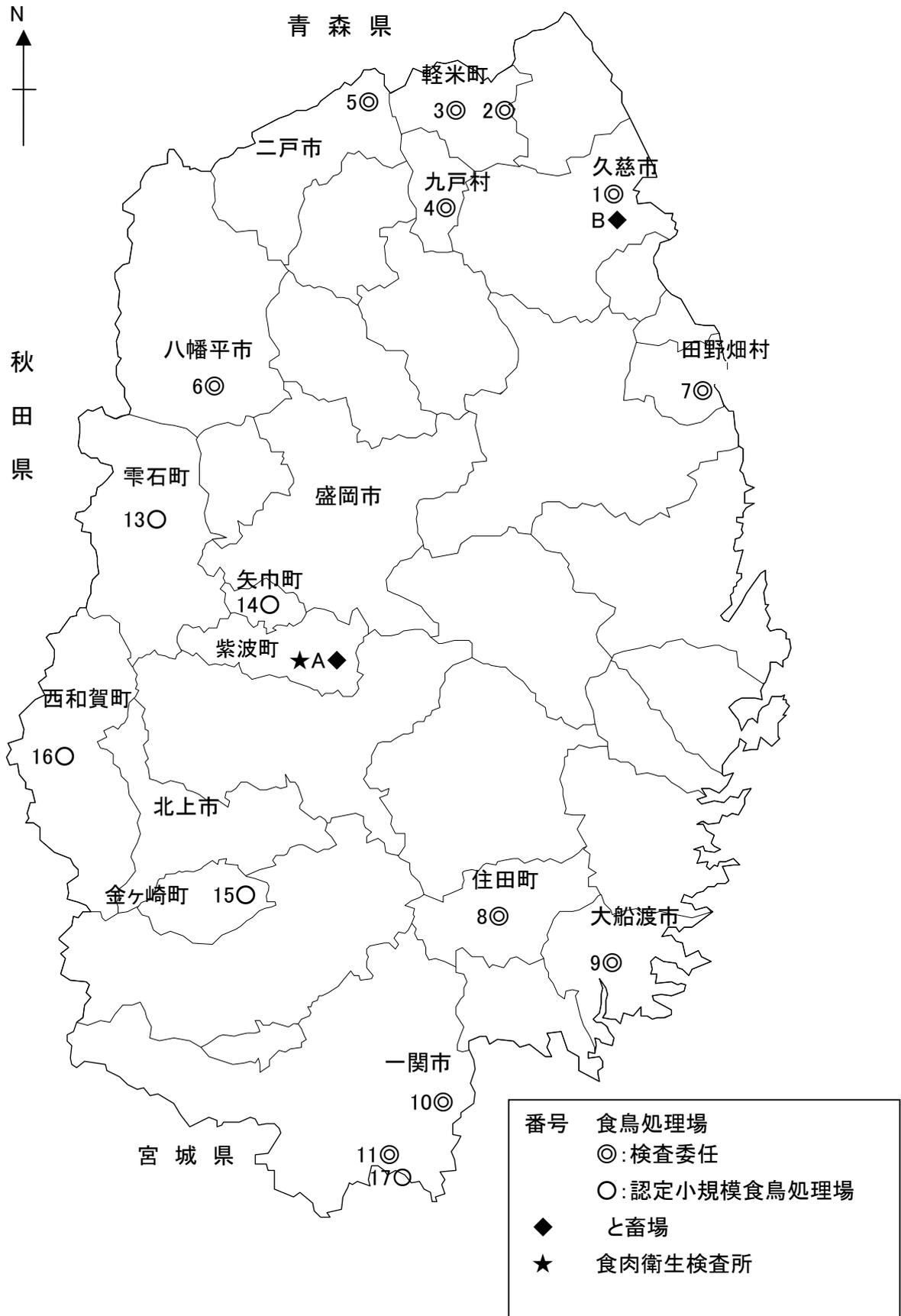
※ 食鳥検査は、全ての大規模食鳥処理場において指定検査機関である(一社)岩手県獣医師会が行っている。

認定小規模食鳥処理場

地図上の番号	施設名	所在地	設置者	食鳥の種類
13	南部かしわ加工センター	岩手郡雫石町七ツ森17番地21号	小井田幸一	鶏
14	盛岡ハラルフーズ(株)	紫波郡矢巾町広宮沢第1地割南昌山2-415	盛岡ハラルフーズ(株)	鶏
15	千鳥屋※	胆沢郡金ヶ崎町六原上真栄木150	森潤一	鶏
16	いわてにしわが南部かしわプロジェクト加工処理センター	和賀郡西和賀町沢内字新町13-13	いわてにしわが南部かしわプロジェクト(株)	鶏
17	館ヶ森アーク牧場食鳥処理場	一関市藤沢町黄海字小日形149番地3	(株)アーク	鶏

※ H21. 2. 28～休止中

4 と畜場及び食鳥処理場の位置（配置図）



Ⅲ と畜関係事業実績

1 と畜場別と畜検査頭数

畜種 と畜場	牛		子牛		馬		豚	めん羊	山羊	計	開場 日数
	乳用	役肉	大	小	大	小					
いわちく 食肉処理場	2,318 (870)	13,525 (517)	73 (44)	4 (2)	2 (2)	0 (0)	325,556 (144)	155 (5)	27 (0)	341,660 (1,584)	255 (15)
久慈広域 食肉処理場							54,035			54,035	249 (9)
計	2,318 (870)	13,525 (517)	73 (44)	4 (2)	2 (2)	0 (0)	379,591 (144)	155 (5)	27 (0)	395,695 (1,584)	504 (24)

※ 畜種別検査頭数欄の（ ）内には、病畜検査頭数を再掲する。

※ 開場日数欄の（ ）内には、職員の勤務を要しない日の開場日数を再掲する。

2 年度別と畜検査頭数

畜種 年度	牛			子牛			馬			豚	めん羊	山羊	計
	乳用	役肉用	小計	大	小	小計	大	小	小計				
21	2,843	10,942	13,785	51	11	62	10	0	10	313,172	167	17	327,213
22	2,481	10,803	13,284	55	7	62	7	1	8	303,979	134	17	317,484
23	3,086	10,402	13,488	68	3	71	2	0	2	310,771	98	10	324,440
24	3,617	11,131	14,748	35	8	43	1	0	1	301,530	146	2	316,470
25	5,508	12,853	18,361	68	4	72	1	0	1	313,732	105	4	332,275
26	8,134	11,520	19,654	53	1	54	0	0	0	297,418	188	6	317,320
27	8,347	10,987	19,334	35	2	37	0	0	0	304,015	174	1	323,561
28	6,589	11,420	18,009	35	1	36	0	0	0	302,297	187	0	320,529
29	4,838	11,445	16,283	36	0	36	0	0	0	299,736	181	2	316,238
30	4,176	12,314	16,490	39	1	40	0	0	0	297,268	171	5	313,974
1	3,643	12,479	16,122	68	1	69	0	0	0	323,631	132	6	339,960
2	3,051	12,552	15,603	77	0	77	0	0	0	351,449	140	8	367,277
3	2,318	13,525	15,843	73	4	77	2	0	2	379,591	155	27	395,695

3 獣畜のと殺解体禁止又は廃棄したもの其原因

と畜場内と殺頭数	疾病別頭数													計															
	処分実頭数			細菌病			ウイルス病			原虫病			寄生虫病			その他の疾病													
	禁止	全部廃棄	一部廃棄	炭そ	豚丹毒	サルモネラ病	結核病	ブルセラ病	破傷風	放線菌病	その他	豚コレラ	その他	トキソプラズマ病	その他	のう虫病	ジストマ病	その他	腫毒症	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫	腫瘍	中毒証症	炎症又は炎症産物に	急性又は萎縮	その他	
牛	15,843	358	9,683				15										18		24	14	8	2	242	68					358
子牛	77																												10,827
馬	2																												42
こま																													3
豚	379,591	382	212,905																104	259		5	7	5					382
めん羊	155																												214,861
山羊	27																												2
																													1

4 精密検査件数

畜種	検査実頭数	検査件数				
		細菌	病理	理化学	その他	計
牛	136	142	935	30	0	1,107
豚	156	1,273	400	4	0	1,677
その他	1	0	0	1	0	1
計	293	1,415	1,335	35	0	2,785

5 残留抗菌性物質検査件数

	腎臓	筋肉	合計
牛	1,417	43	1,460
豚	174	31	205
その他	53	0	53
計	1,644	74	1,718

6 残留有害物質モニタリング検査件数

	抗生物質	合成抗菌剤	動物用医薬品	農薬	合計
牛	60	24	48	6	138
豚	60	15	33	4	112
合計	120	39	81	10	250

7 巡回指導、立入検査及び衛生管理検査件数

立入検査 件数	衛生管理検査					衛生講習会	
	実施延 施設数	検査件数				開催回数	受講者数
		細菌	理化学	その他	計		
840	0	0	0	0	0	29	372

8 BSE等スクリーニング検査件数

区分	件数	陽性
BSE(牛)	0	0
TSE(めん羊、山羊)	0	0
合計	0	0

9 対米等輸出食肉処理施設に係る業務

(1) 対米等輸出までの経緯(牛肉)

H22年6月 榑岩手畜産流通センター(以下「岩畜」という。)が、「対米輸出食肉を取り扱うと畜場等の認定要綱」(平成2年5月24日付衛乳第35号)(以下「認定要綱」という。)に基づき認定申請

H23年5月 岩畜が対米輸出食肉を取り扱う施設として国から認定

H24年3月 岩畜が対香港輸出食肉を取り扱う施設として国から認定

H24年8月 H22年4月から口蹄疫の発生により停止していた我が国から米国向けの食肉輸出が解禁となり、岩畜が初めて牛肉を米国に輸出

(2) 対米等食肉輸出認定施設及び輸出認定取得状況

(牛肉)

株式会社岩手畜産流通センター（認定番号 I - 1） 【現：株式会社いわちく】

輸出認定取得状況

対シンガポール輸出認定	H21年9月
対タイ輸出認定	H21年11月
対マカオ輸出認定	H21年11月
対米輸出認定	H23年5月
対香港輸出認定	H24年3月
対メキシコ輸出認定	H25年10月
対ベトナム輸出認定	H26年3月
対ニュージーランド輸出認定	H26年5月
対カナダ輸出認定	H26年9月
対ミャンマー輸出認定	H28年1月
対台湾輸出認定	H29年9月
対オーストラリア輸出認定	H30年10月

(豚肉)

株式会社いわちく 豚処理加工施設（認定番号 I W - 1）

対シンガポール輸出認定 R3年3月

(3) 食肉衛生検査所が行う検証業務

ア 標準作業手順書（S S O P）の検証

S S O P の評価、手順、モニタリング、改善措置の実施記録の点検及び施設の実施する微生物検査の評価等を行うことによる、衛生管理手順の妥当性及び効果を検証

イ HACCP システムの検証

HACCP システムによる衛生管理が、適切に実施されていることを検証するために CCP のモニタリング、記録の確認及び逸脱発生時の改善措置の評価等を実施

ウ サルモネラ検査

食肉の安全性を判断するため、連続 82 日間、米国農務省食品安全検査局（F S I S）が監修している微生物試験室ガイドブック（Microbiological Laboratory Guidebook）で示されている方法による、枝肉のサルモネラ検査を実施

区分	件数	陽性
去勢牛肉・未経産牛肉	82	0
廃用牛肉・種雄牛肉	0	0

エ STEC 検査

施設の HACCP 計画及び S S O P が、STEC に対して十分に対応したものであることを検証するために、冷蔵トリミング肉を対象とした STEC 検査を実施

区分	件数	陽性
牛トリミング肉	24	0

オ 糞便、消化管内容物及び乳房内容物に関する衛生的なと殺、解体の検証（ゼロ・トレランス検証）

衛生的なと殺・解体を検証するため、全ての枝肉についてゼロ・トレランス検証（糞便、消化管内容物及び乳房内容物が枝肉に付着していないことの確認）を実施

(4) その他

ア と畜検査、製品再検査、残留物質モニタリング検査等

認定要綱のほか、「輸出食肉認定施設における検査実施要領」（令和2年4月1日薬生食監発0401第2号）に基づく次の検査等を実施

- ① 疾病畜の排除を目的としたと畜検査
- ② 係留中の給水・給餌、起立不能牛の取扱い及び効果的なスタンニング（無意識状態の確認）等、と殺・解体される獣畜が人道的に取扱われていることの検証
- ③ 製品（部分肉）に認められる異物、汚染物及び病変等の有無についての再検査（週2回）
- ④ 輸出食肉及びこれと同一の飼養条件の獣畜群の食肉、臓器について、抗生物質、重金属、農薬等の残留検査

イ 厚生労働省等の査察対応

東北厚生局による認定施設及び検査所の査察への対応（計10回）

なお、米国農務省食品安全検査局（FSIS）による査察はなし

ウ 輸出食肉に関する食肉衛生証明書の発給等（すべて牛：輸出向け豚肉処理実績なし）

① 輸出量の推移

（単位：kg）

相手国	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R1	R2	R3
シンガポール	16,577	20,173	18,369	34,505	48,496	50,368	52,695	63,922	67,311.3
香港	8,146	19,364	40,936	65,404	90,794	106,727	126,990	151,015	108,216.4
米国	6,133	5,102	12,140	25,356	39,103	56,176	52,736	45,405	96,455.2
タイ	2,379	3,060	4,889	5,152	3,363	15,140	10,169	5,352	18,268.3
メキシコ	143	354	38	0	0	650	919	843	4,953.6
ベトナム	—	1,426	4,880	5,361	4,465	5,643	1,708	3,962	3,354.2
ニュージーランド	—	939	1,117	1,809	1,767	1,090	1,875	2,885	4,031.9
カナダ	—	183	3,765	1,307	5,831	8,436	4,030	3,779	3,824.9
マカオ	—	—	993	0	357	0	0	0	2,650.2
台湾	—	—	0	0	14,986	22,539	9,532	19,356	66,118.2
オーストラリア	—	—	—	—	—	—	2,987	793	4,284.8
ミャンマー	—	—	—	0	0	0	0	462	0
計	33,378	50,601	87,137	138,894	209,163	266,768	263,641	296,884	379,469.0

② 衛生証明書発行件数の推移

（単位：件）

相手国	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R1	R2	R3
シンガポール	117	127	98	174	186	197	214	266	321
香港	41	92	141	237	253	348	299	412	304
米国	49	40	77	178	186	236	256	215	497
タイ	29	30	50	33	21	62	85	70	130
メキシコ	2	6	2	0	0	3	8	6	36
ベトナム	—	7	42	39	33	50	22	27	23
ニュージーランド	—	20	28	30	28	21	29	29	33
カナダ	—	1	22	18	46	61	34	31	46
マカオ	—	—	2	0	3	0	0	0	9
台湾	—	—	0	0	56	84	37	73	231
オーストラリア	—	—	—	—	—	—	9	5	46
ミャンマー	—	—	—	0	0	0	0	1	0
計	238	323	463	709	812	1,062	993	1,135	1,676

IV 食鳥関係事業実績

1 認定小規模食鳥処理場の確認羽数

	肉用鶏	成鶏	あひる	七面鳥	計
合計	1,381	2,053	0	0	3,434

※ 稼働施設 3 稼働実績なし 1 休止中 1

2 残留有害物質モニタリング検査件数

区分	抗生物質	合成抗菌剤	動物用医薬品	農薬	合計
肉用鶏	58	30	27	10	125

3 巡回指導、立入検査及び衛生管理検査件数

区分	巡回指導件数	立入検査件数	衛生管理検査					衛生講習会	
			実施延施設数	検査件数				開催回数	受講者数
				細菌	理化学	その他	計		
大規模施設		33	33	495	766	0	1,261	0	0
認定小規模施設	5	5	5	75	55	0	130	1	4

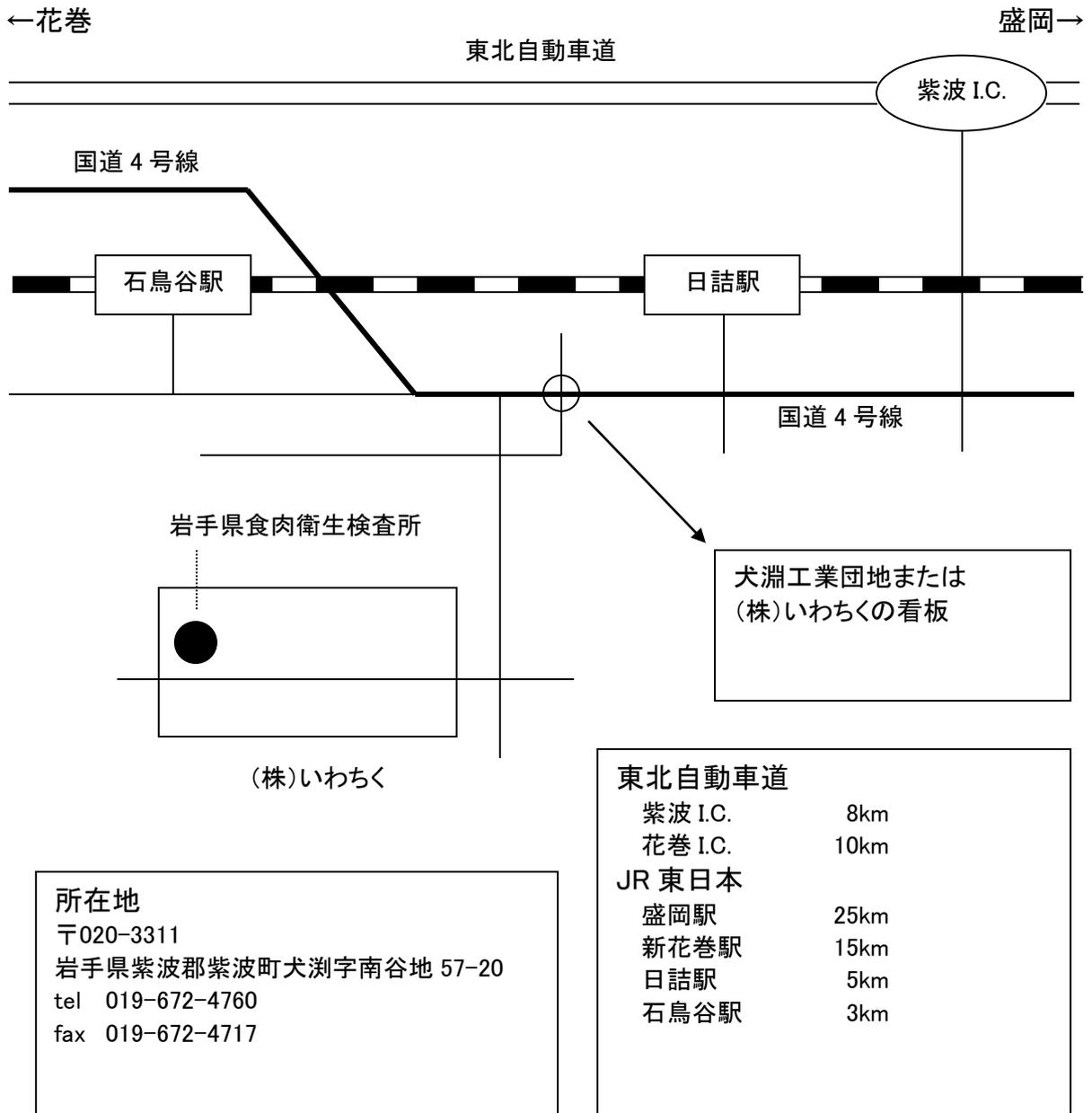
V 調査研究、研修等

1 調査研究発表演題一覧

研究テーマ及び発表者	発表学会等
豚処理加工施設における外部検証の取組 早坂 雄平	食の安全安心担当業務研究発表会 (R4.2 書面開催)
小規模と畜場における HACCP システム運用に対する支援について 間澤 大地	食の安全安心担当業務研究発表会 (R4.2 書面開催)
輸出食肉認定施設に対する指名検査員による検証の有効性～微生物学的検査結果からの考察～ 藤田 詩織	食の安全安心担当業務研究発表会 (R4.2 書面開催)
食鳥処理場の作業前点検結果のスコア化による評価及び指導効果 山下 裕紀	食の安全安心担当業務研究発表会 (R4.2 書面開催)

2 職員の業務研修等

年 月	業務研修の内容	備 考
R3.5	細菌検査研修	紫波町
R3.6	国立保健医療科学院研修「食肉衛生検査研修」	オンライン
R3.6	病性鑑定診断技術研修会（豚熱・アフリカ豚熱の診断）	滝沢市
R3.9	FAMS 第 18 回全体研修会「食品の HACCP 現状と課題について」	盛岡市
R3.11	口蹄疫防疫演習	紫波町
R3.12	細菌検査研修（サルモネラ属菌の血清型別）	紫波町
R4.1	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	盛岡市
R4.3	みえてきた牛伝染性リンパ腫・清浄化への道筋（シンポジウム）	オンライン



岩手県食肉衛生検査所 案内図

業 務 概 要
(令和3年度版)
令和4年6月発行

発行／岩手県食肉衛生検査所
〒028-3311 岩手県紫波郡紫波町犬渕字南谷地 57-20
電話 019-672-4760 FAX 019-672-4717

ホームページアドレス

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/anzenanshin/kan/kensa-jo/index.html>

お問い合わせ

CC0017@pref.iwate.jp (シーシーゼロゼロいちなな)